



令和3年8月18日
福岡市住宅都市局

市政記者各位

令和3年8月11日からの大雨に伴う被災者の福岡市営住宅への入居について

福岡市では、令和3年8月11日からの大雨による被災者を対象に、一時的な避難場所として、下記のように、福岡市営住宅を無償で提供します。

記

1 入居対象者

- ① 令和3年8月11日からの大雨によって、住宅が全壊又は半壊、床上浸水等の損害を受け、現に居住が困難となった方
- ② 必要な確認書類等
 - ・罹災証明書（後日の提出で可）
 - ・住所がわかる運転免許証など

※上記にかかわらず、当面は被災状況がわかる写真での確認など、状況に応じて対応いたします。

2 入居期間及び家賃等

- ① 入居期間 最長6か月間とします（ただし、住宅再建等に期間を要する場合は、個別に相談に応じます）。
- ② 家賃 無料（敷金不要）
※入居者が利用する電気、ガス、水道や共益費などは自己負担となります。
- ③ 提供できる物資 照明器具、ガスコンロを貸与、寝具は支給
- ④ 提供する戸数 当面20戸

3 お問い合わせ・お申し込み窓口

福岡市住宅都市局住宅管理課（福岡市博多区店屋町4-1 福岡市営住宅センター2F）

受付開始日 令和3年8月19日（木）

受付時間 平日9時～18時

電話番号 092-271-2553（専用）

FAX番号 092-271-2556

（問い合わせ先）

福岡市住宅都市局住宅部住宅管理課

担当：竹永、井上

TEL：092-283-1312

FAX：092-271-2556